

## D-STAR レピータ局・アナログ(FM)レピータ局等の開設・増設等の募集のお知らせ

430MHz 帯の D-STAR レピータ局および 2400MHz 帯のアナログ(FM)レピータ局について、開設・増設等の募集を次の要領で行います。

1. 募集の地域および受付条件などは次ページの表のとおりです。開設・増設等を希望する団体は JARL 業務課(〒170-8073 東京都豊島区巣鴨 1-14-5 TEL:03-5395-3112 E-mail:lab-pa(あっとまーく)jarl.or.jp)へ問い合わせてください。注:上記のメールアドレスは、スパムメール防止のため「@」を(あっとまーく)と表記しています。
2. 今回の募集地域・周波数帯(1200MHz 帯を除く)・モード以外で開設・増設等をご希望の場合や、D-STAR アシスト局の開設をご希望の場合は、業務課までご相談ください。ご相談はいつでもお受けしております(土、日、祝日を除く 09:30~18:00)。なお、JARL 事務局は平成 25 年 11 月 5 日から新住所新電話番号に変わります。新住所新電話番号:〒170-8073 東京都豊島区南大塚 3-43-1 大塚 HT ビル 6F TEL:03-3988-8749
3. 430MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 10W 以下です。2400MHz 帯レピータ装置の空中線電力は 2W 以下です。

### 4. 申込方法など

受付期間 平成 25 年 10 月 18 日~平成 25 年 10 月 31 日

#### 申込書類

500 円分の切手を同封のうえ、業務課まで請求してください。また、申込書類は業務課まで提出してください。

#### 費用負担

無線局免許手続に係る費用(無線設備の保証料、国に納める手数料)の実費、および新たに開設を希望する場合は電波利用料の前納額(5 年分)を負担していただきます。

#### その他

申込書類などを提出されてもワイヤレスネットワーク委員会で審査した結果、レピータ局等の開設・増設等が承認されない場合や、既設レピータ局の同意書取得などの条件が付く場合があります。

開設等の承認通知後、6 ヶ月を経過しても工事が落成しない場合は、連盟が定めるレピータ局等の規程・規約に基づきその承認を取り消すことがあります。また、運用開始後に既設のレピータ局にダブルアクセス・混信・抑圧等を与えた場合は、自己の責任で解決することとしますので、あらかじめご了承ください。なお、印を付してある募集地域について、複数の申出があった場合は調整させていただきます。

次ページに続く

### D-STAR レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯・モード	募集地域	受付条件など
430MHz 帯 A 周波数帯 DV モード	<p>【関東地方】</p> <p>神奈川県藤沢市亀井野 千葉県南房総市本織 茨城県牛久市下根町 栃木県那須郡那須町高久甲</p> <p>【東海地方】</p> <p>愛知県知多郡阿久比町卯坂 三重県名張市鴻之台 三重県伊賀市上野中町</p> <p>【関西地方】</p> <p>大阪府大阪市天王寺区堂ヶ芝</p>	<p>募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数帯・モードでの増設を希望する団体。</p> <p>募集地域・周波数帯・モードで新たに開設を希望する団体の申出がある場合は、増設を優先します。</p> <p>既設のレピータ局に D-STAR レピータ装置を増設する場合、または既設のレピータ局の近傍に開設・増設する場合は、干渉軽減の措置を示す資料を提出していただくことがあります。</p>

### アナログ(FM)レピータ局の募集地域と受付条件など

周波数帯	募集地域	受付条件など
周波数帯 (出)2425MHz ~ 2427MHz	<p>【関西地方】</p> <p>兵庫県神戸市灘区六甲山町北六甲</p>	<p>募集地域の既設レピータ局で、募集の周波数で増設を希望する団体。</p> <p>募集地域・周波数帯で新たに開設を希望する団体の申出がある場合は、増設を優先します。</p> <p>使用可能な周波数が設置申込書の所定の欄に記入しており、その周波数が既設または開設準備中のレピータ局に混信(レピータ局の同時アクセス、発射電波による混信・抑圧)を与えないことを調査し確認していること。</p>

#### 【参考】

430MHz 帯のレピータ周波数の区分は次のとおりです。

A 周波数帯:原則として直轄局,計画局,D-STAR(DV モード)の局に割り当てられている周波数帯。

B 周波数帯:原則として団体局に割り当てられている周波数帯。